

愛知工科大学

平成 28 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

平成 29 年 3 月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

愛知工科大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、愛知工科大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

学校法人電波学園の建学の精神を踏まえ、大学の使命を「未来を創る夢に挑み、夢の実現によって社会に貢献すること」と明確に示している。「自立と夢の実現」という教育目標のもと、「意欲」「人間性」「能力」の3要件をバランスよく向上させるための教育改革を、学長の強いリーダーシップのもと、平成25(2013)年度から継続的に進めている。「教育改革推進会議」を中心とした改革のための組織体制を整備し、平成28(2016)年2月には学科ごとの新しい三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）も制定されている。教育目標到達ナビゲーションの下に進める「AUT教育」の特色は、ホームページやリーフレットなどにより学内外に周知されている。

「基準2. 学修と教授」について

アドミッションポリシーを学科ごとに明示し、多様な入試を実施している。カリキュラムポリシーを踏まえ、初年次教育に「意欲喚起型科目」を設定し、専門教養科目では意欲と基礎学力を指標にクラス編制を行う「雁行型教育」を取入れ、PBL(Project Based Learning)による課題解決型学修も積極的に導入している。必要な授業外学修時間をシラバスの巻頭に明記するとともに、授業録画配信システムを導入し、自宅学修の環境整備に取り組んでいる。

学修支援は総合教育センターが担っており、退学・休学者に対しては担任が面談し経緯報告書を作成するなど、中途退学者を減らす努力をしている。キャリア教育・支援として、入学オリエンテーション時の地元企業見学研修、1・2年次夏季休暇中の短期インターンシップ、3年次夏季休暇中の中期インターンシップが制度化されている。

授業評価、学生生活、卒業生に対するアンケートを定期的を実施し、授業改善に役立てるとともに、FD(Faculty Development)委員会のもと組織的なFD活動が行われている。

「基準3. 経営・管理と財務」について

大学経営の基本方針として中期目標・中期計画が策定され、使命・目的の実現に向けて継続的な努力が行われている。教育情報及び財務情報については、ホームページ等において公表されている。寄附行為、学則及びその他の諸規則が明確に定められ、寄附行為に基づき理事会・評議員会が設置され、適正に運営されている。教授会及び総合企画会議にあっては学長が議長となり、リーダーシップを発揮している。また学長は理事として理事会に出席し、法人と大学との情報共有及び円滑な相互連携が図られている。

財務状況は、法人全体としては堅固な基盤を有している。大学単独としては良好とはい

えない状況であるが、学生確保を含めた経営の安定化に向けて努力している。会計処理については、学校法人会計基準に基づいて厳正に行っており、業務監査及び会計監査も定期的かつ適切に行われている。

「基準4. 自己点検・評価」について

「愛知工科大学自己点検・評価委員会規程」に基づき、透明性の高い自己点検・評価を行っており、自己点検・評価報告書のほか外部評価結果についてもホームページで公開している。各部署の業務に関わる情報やデータは、「大学評価企画 IR 室」において集約・整理され、学科の教育改善や各委員会での検討資料として提供されている。自己点検・評価結果を中期目標・中期計画に反映し、各部署や各委員会、各センター等との全学的な連携体制を整備し、実行、評価、改善の PDCA サイクルが確立されている。

総じて、教育目標を達成するため、「総合力」「実践力」「設計力」「製作力」の四つの力を修得する「AUT 教育」の着実な実行に、学長のリーダーシップのもと、全学をあげて取り組んでいる。教育改革のための組織体制及び経営に関する法人との連携体制は十分構築されている。教育内容に対する地元企業の評価も高まりつつあることから、今後の入学定員充足率の向上と大学単独での安定した財務基盤の確立が期待される。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている「基準 A.協同教育」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準1. 使命・目的等

【評価結果】

基準1を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学の使命は「学園建学の精神に則り、未来を創る夢に挑み、夢の実現によって社会に貢献することを使命とする」と定め、簡潔な文章で具体的に明文化している。また、教育指針「心を磨き、技を極め、夢に挑む」に基づき、「学生一人ひとりが夢を持ち、社会での自立とその夢の実現に必要な力を主体的に養い、自らの成長に自信を持って就職し、社会から喜ばれ歓迎される技術者となるよう教育する」という具体的な教育目標を定めている。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

使命・目的は、教育基本法と学校教育法に基づいており、法令に適合している。教育の目標「自立と夢の実現」、そのための要件を「意欲」「人間性」「能力」の三つとし、「総合力」「実践力」「設計力」「製作力」の四つの力を向上させるという、個性・特色が明確に定められている。工学部3学科の目的は、平成28(2016)年2月制定の「愛知工科大学教育研究上の目的等に関する規程」で定められている。大学院についても、大学院学則で、目的が明確に定められている。

学内の中堅教員の意見収集を図る「AUT教育研究会」、それを踏まえて教育改革の基本方針を検討する「教育改革推進会議」を通じて、教育の見直しを継続的に審議しており、社会情勢の変化などに柔軟に対応できる体制が整っている。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

- 1-3-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-3-② 学内外への周知
- 1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
- 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

特色ある教育（「AUT教育」）については、ホームページ、リーフレットなどで周知されている。平成25(2013)年度からの教育改革を踏まえ、平成27(2015)年度に学科ごとの三つのポリシーを見直している。中期目標・中期計画は、平成22(2010)年4月～平成28(2016)年3月の6年間、及び平成28(2016)年4月～平成34(2022)年3月の6年間について、使命・目的、教育目的を反映して策定されている。

教育改革推進会議等で審議された基本方針は、総合企画会議、教授会を通して広く議論を行っており、また、教職員連絡会において学長からの意思伝達も行われているため、使命・目的及び教育目的は役員、教職員の理解と支持を得ている。

基準2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

平成 26(2014)年度から、工学部並びに各学科のアドミッションポリシーを定め、ホームページと募集要項に明記し、オープンキャンパス、高等学校訪問などで周知を図っている。また、アドミッションポリシーに沿って、一般入試、AO 入試、推薦入試などの多様な入試を実施しており、入試内容や実施形態については入試委員会で審議している。入試問題は、「入試問題作成小委員会」で大学自ら作成しており、入試結果の判定は、入学選考委員会で審議し、教授会の意見を得た後、学長が決定している。

過去 5 年間、入学者数は入学定員の過半数を上回っている程度にとどまっているが、今後の学生募集の改善に期待したい。

【改善を要する点】

○機械システム工学科、電子制御・ロボット工学科及び情報メディア学科の収容定員充足率がいずれも 0.7 倍未満であるので、学生募集の改善が必要である。

2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

教育目的を踏まえた教育課程の編成方針を設定し、講義概要やホームページ等に明示している。教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発については、初年次教育に「意欲喚起型科目」を設定し、また、専門教養科目（数学、物理及び外国語）においては、特色ある「雁行型教育」を取入れている。

教授方法の改善のため、各学期に授業公開週間を設け、参観結果を授業改善に役立てている。また、学科内教育研究会を設置し、授業改善に向けた各教員の取組み施策の情報共有を行っている。加えて、必要な授業外学修時間をシラバスの巻頭に明記するとともに、

授業録画配信システムを導入し、自宅学修の環境整備に取り組んでいる。

【優れた点】

○専門教養科目においては、意欲と基礎学力を指標にクラス編制を行う「雁行型教育」を取入れ、同程度の意欲や学力レベルを持つ学生が助け合いながら学力を向上させるという特色ある教育を展開していることは高く評価できる。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA (Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

総合教育センターは、専門教養科目系の学修支援を実施するとともに、オフィスアワーを集約し、学期始めに掲示することによって学生への周知を図っている。

教員の教育活動支援のため、実験実習及び演習科目に TA を配置し、学生の質問等に個別に対応できるようにしている。

中途退学等の問題を抱えている学生に対して、電話や親との相談、下宿先への訪問などを実施し、適切な対応を行っている。また、退学・休学者に対しては、担任が面談し、経緯報告書を作成し、以後の対応策に役立てている。

学生による授業評価アンケート調査を毎学期末に実施し、その結果を教員にフィードバックすることにより、学修及び授業支援の体制改善を図っている。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

成績評価の区分（秀、優、良、可及び不可）は学則に定められており、成績評価の方法についてシラバスに明記されている。また、2 年次進級、3 年次進級、卒業研究着手条件及び卒業要件もシラバスに明記されている。

卒業研究の可否判定のために、卒業研究発表会を実施している。また、他の卒業研究室指導教員による論文査読が行われている。

大学院での進級、修了に関しても適切な基準を設け、可否判定が行われている。

【優れた点】

○成績評価において、科目ごとに大学が定めている総合力3要件「意欲」「人間性」「能力」の貢献度配分を設定し、シラバスに明示していることは高く評価できる。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

キャリアセンターと学務部が連携して、キャリア教育・キャリア支援を実施している。キャリア教育として、1～3年次の必須科目「キャリア形成1～4」、「修学形成1・2」が開講されている。また、入学オリエンテーション時の地元企業見学研修、1・2年次夏季休暇中の短期インターンシップ、3年次夏季休暇中の中期インターンシップが制度化されている。

就職支援のため「AUT求人ナビ」を設置し、求人情報を検索できるとともに、就職活動状況の履歴が記録されている。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

授業評価アンケートは、開講されている全科目に対して実施されており、学生のコメントや集計結果を学務課が担当教員に戻し、これを担当教員自身が分析し、授業改善への取り組みや学生の意見に対する回答（フィードバックコメント）を学務課に提出させている。授業評価結果をもとに評価の高い教員をベストレクチャーとして表彰している。卒業生に対するアンケートを実施し、大学での学修が現在の仕事に役立っているか、また在学中に身に付けるべき知識や技術は何かの把握に努めている。授業改善の一環として学内授業参観を実施し、参加報告書を提出させ、授業改善につなげる努力をしている。加えて、近隣高校の教員に対しても授業参観の機会を設けている。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生生活支援の仕組みとして、学生委員会、学務部、クラス担任会、学生相談室、保健室といった組織を整え、必要な人員を割当てている。各組織間の情報共有を図り、連携して学生生活支援を実施している。学生生活に対する経済的支援は、大学独自の奨学金制度、授業料免除制度を設け、適切に運用されている。学生の課外活動に対して、表彰制度を設けている。二つの学生寮が用意され、どちらも高い利用率となっている。

学生からの意見や要望を聞くために、学生生活アンケートの実施、在学生と学長との意見交換会の実施、「ご意見・ご提案箱」の設置、ホームページからの意見・提案の投稿等のさまざまな手段を設け、手厚く対応している。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

専任教員数は、大学設置基準を満たしている。研究指導教員数及び研究指導補助教員数は、大学院設置基準を満たしている。教員の年齢構成は、概ねバランスがとれている。教員の採用は、公募制を原則としている。FD 委員会のもと、教育力向上及び授業改善を目的とした FD セミナーを年 5 回程度開催し、組織的な FD 活動が行われている。教養教育は、総合教育センターが中心となり、教育改革推進会議、教務委員会と連携して運営されている。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地・校舎の面積は、大学設置基準を満たしている。校舎は、昭和 56(1981)年施行の耐震基準を満たしている。適切な規模の図書館を有し、学術情報資料も整備している。バリアフリー化に取り組んでいる。それぞれの施設設備については担当部署を決め、適切な運営・

管理が実施されている。「防災マニュアル」「防災カード」「安全マニュアル」等を作成し、全学生及び全教職員に配付し、注意喚起が適切に実施されている。毎年避難訓練を実施することで、防災教育、安全教育も適切に実施されている。授業の実施規模については、各授業の特性に合わせた適切な受講人数に保たれている。

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

大学の経営の基本方針として、「愛知工科大学中期目標・中期計画」及び「第二期中期目標・中期計画」が策定され、経営の規律と誠実性の維持が表明されるとともに、総合企画会議及び教授会等が定期的開催され、諸課題の解決に積極的に取り組み、使命・目的の実現に向けて、継続的な努力が行われている。

寄附行為、学則及びその他の諸規則は、学校教育法、私立学校法、大学設置基準及び大学院設置基準等の法令に基づき制定され、これを遵守した管理運営が行われている。環境保全、人権及び安全対策については、関係規則が整備され、十分な配慮が施されている。教育情報及び財務情報については、ホームページ等において、広く社会に公表されている。

3-2 理事会の機能

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

法人の使命・目的を達成するため、「学校法人電波学園寄附行為」の定めるところにより、最高意思決定機関として理事会が位置付けられ、事業計画、予算、決算その他重要案件の

審議が適切に行われている。理事の選考については、寄附行為に基づき厳正に処理されており、理事会への出席状況も極めて良好である。また、欠席時の委任状についても適切に処理されている。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

- 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性
- 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学の審議機関として、教授会、大学院教授会、総合企画会議等が設置され、それぞれの位置付け及び所掌業務については、「愛知工科大学教授会規程」他関係規則に明記されている。教授会及び総合企画会議においては、学長が議長となり、大学の基本的戦略や特定事項についての企画、連絡及び調整が行われている。また、全教職員で構成される教職員連絡会においては、学長の基本方針と大学の取組み等の説明が行われ、学長のリーダーシップは適切に発揮されている。なお、学長が大学の意思決定及び業務執行を適切なリーダーシップを発揮して行うため、学長のもとに副学長（教員統括：工学部長兼務、教育統括：学務部長兼務）等が置かれ、補佐体制も整備されている。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

学長は理事として理事会に出席し、法人の意思決定に参画するとともに、教授会において重要事項等の説明及び報告を適宜行い、法人と大学との情報共有及び円滑な相互連携を図る体制は整備されている。

監事及び評議員の選考については、寄附行為に基づき、適切に処理されている。監事は業務及び財産の状況について監査し、評議員も評議員会への出席を含めてその責務を果たしており、法人及び大学のガバナンスの機能性は適切に保たれている。

また、理事長、各校所属長、法人事務局長及び大学事務局長で組織する学園運営委員会を毎月開催して、情報共有と教職員の提案等の反映に取組んでおり、リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営を行っている。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

事務組織について、法人は「学校法人電波学園組織規程」により、大学は「愛知工科大学事務組織規程」「愛知工科大学事務分掌規程」により明文化されるとともに、大学の使命・目的の達成に向けて、必要な人員が配置され、業務の効果的な執行体制は確保されている。また、各種委員会に事務系課長が委員として出席し、各部署での戦略を機能的に展開できる体制が構築されている。さらに、SD(Staff Development)が定期的開催され、職員の資質・能力向上に向けた組織的な取組みが実施されている。

3-6 財務基盤と収支

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

法人全体の財務状況としては堅固な基盤を有しているが、大学単独としては、消費収支計算書及び事業活動収支計算書の推移を見ると、学生数の減少により、帰属収入及び経常収入が減少傾向にあり、各種の比率も良好とはいえない状況である。しかしながら、大学としては、「愛知工科大学中期目標・中期計画」及び「第二期中期目標・中期計画」を策定し、教育研究の質の向上、学生への支援、社会との連携・国際交流、業務運営の改善と効率化、財務内容の改善及び社会への説明責任に関する目標を掲げ、学生確保を含めた経営の安定化に向けて努力している。

また、法人としても「設置各校の目標及び指針」を策定し、学生確保に努めるとともに、人件費縮小のための職員の計画的縮減と業務委託など、財務運営の安定化に努めている。

【改善を要する点】

○過去5年間大学単独の消費支出は、消費収入を大きく上回っているため、収支のバランスを取るための必須課題とされる入学者の確保について、中期目標・中期計画に基づきより効果的、具体的に取組むよう改善を要する。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理については、学校法人会計基準及び「学校法人電波学園経理規程」「学校法人電波学園経理事務施行細則」等に基づいて適正に行っており、平成 25(2013)年度から予算管理システムを導入し、目的別の予算管理に努めている。

また、監事は業務監査及び会計監査はもとより、開催される全ての理事会及び評議員会に出席し、法人の業務及び財務状況を把握するよう努めており、公認会計士による会計監査も定期的に実施されている。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

建学の精神及び教育目標に即した自己点検・評価に向け、自己点検・評価委員会を設置し、関係部署や各委員会と連携した点検評価を実施しており、評価資料の収集管理は「大学評価企画 IR 室」が各部署と連携して進めている。

また、自己点検・評価のほか、学生の授業評価アンケートや授業参観の実施など、授業改善にも自主的に取り組んでいる。

各委員会は、中期目標・中期計画のもと、年度末に年度の活動を振り返り報告書を作成するとともに、新年度の活動計画書に反映させている。平成 21(2009)年度に日本高等教育評価機構の認証評価を受け、平成 23(2011)年度に第三者評価、平成 25(2013)年度に自己点検と、自主的に評価を行っており、報告書はホームページにも掲載している。

4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

「愛知工科大学自己点検・評価委員会規程」に基づき、透明性の高い自己点検・評価を行っており、自己点検・評価報告書のほか外部評価結果についてもホームページで公開している。

各部署の業務に関わる情報やデータは、「大学評価企画 IR 室」において集約・整理され、自己点検・評価資料としてまとめられており、加えて、学科の教育改善や各委員会での検討資料として提供されるなど、学内共有が図られている。

4-3 自己点検・評価の有効性

- 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

教育活動の運営において、自己点検・評価結果を改善活動に反映するための、各部署や各委員会、各センター等との全学的な連携体制を整備し、PDCA サイクル実現のための体制が構築されている。

また、自己点検・評価結果を中期目標・中期計画に反映し、各委員会での実行、評価、改善の PDCA サイクルが確立され、大学運営の改善に取り組んでいる。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 協同教育

A-1 地域と連携した協同教育

- A-1-① 地元自治体、高等学校、産業界等との協同教育の取組みと継続性
- A-1-② 個性ある多様な取り組みの具体性

【概評】

地元の自治体、高等学校、産業界が参画した「三河中央『人・モノ・地域づくり』コン

ソーシウム」(以下コンソーシウムとする)を立上げ、その活動を中心となって担い人材育成に努めていることは、地域の製造業を支えることを目標としている大学の建学の精神に合致するとともに、地域産業界の高い評価を得ている。この取組みでは、高大連携、地域の各界の協力による学生の協同教育、大学の地域貢献といった幅広い活動がお互いに関連付けられ、大学教育の充実及び大学の活性化に大いに寄与している。学生にとって、コンソーシアムの活動として取組まれる1年次、2年次、3年次のインターンシップ研修は、学生の学びの意欲の喚起と維持につながり、有意義で充実した大学生活に大いに貢献し、有能な人材の育成に寄与している。地域の高等学校等の教員、生徒との教育連携活動は、さまざまな形態で取組まれており、信頼関係の醸成に寄与している。

